

# 有価証券報告書

第93期

自 2022年2月1日  
至 2023年1月31日

**モロソフ株式会社**

E00381

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	23
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	24
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	30
(4) 役員の報酬等	32
(5) 株式の保有状況	34
5. 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	72
(3) その他	72
第6 提出会社の株式事務の概要	73
第7 提出会社の参考情報	74
1. 提出会社の親会社等の情報	74
2. その他の参考情報	74
第二部 提出会社の保証会社等の情報	75

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年4月26日
【事業年度】	第93期(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
【会社名】	モロゾフ株式会社
【英訳名】	Morozoff Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 信二
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は六甲アイランド オフィスで行っております。)
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山岡 祥記
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山岡 祥記
【縦覧に供する場所】	モロゾフ株式会社六甲アイランドオフィス (神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地) モロゾフ株式会社東京支店 (東京都新宿区新小川町4番1号 KDX飯田橋スクエア6階) モロゾフ株式会社関西支店 (神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号) モロゾフ株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目1番1号 日土地名古屋ビル7階) モロゾフ株式会社福岡支店 (福岡市博多区博多駅南六丁目13番33号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため、特に縦覧に供するものであります。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2019年1月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月
売上高 (千円)	—	—	—	—	32,505,834
経常利益 (千円)	—	—	—	—	2,615,757
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	—	—	—	1,703,234
包括利益 (千円)	—	—	—	—	1,575,034
純資産額 (千円)	—	—	—	—	18,580,216
総資産額 (千円)	—	—	—	—	26,595,951
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	2,640.42
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	242.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	69.9
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	9.17
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	13.92
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	2,200,739
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△1,540,695
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△440,683
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	5,647,290
従業員数 (人)	—	—	—	—	534
[外、平均臨時雇用者数]	(—)	(—)	(—)	(—)	(1,226)

(注) 1. 第93期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

また、自己資本利益率は、連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 従業員数には嘱託社員を含んでおりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2019年1月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月
売上高 (千円)	29,547,100	29,523,299	25,672,838	27,207,405	31,677,303
経常利益 (千円)	2,220,673	1,708,355	862,044	2,126,991	2,666,731
当期純利益 (千円)	1,399,015	1,095,924	352,183	1,028,837	1,674,128
資本金 (千円)	3,737,467	3,737,467	3,737,467	3,737,467	3,737,467
発行済株式総数 (株)	3,669,226	3,669,226	3,669,226	3,669,226	7,088,452
純資産額 (千円)	16,070,425	16,591,016	16,778,507	17,578,757	19,002,136
総資産額 (千円)	23,618,407	23,678,515	24,039,507	25,113,861	26,922,321
1株当たり純資産額 (円)	2,257.76	2,359.26	2,386.21	2,499.30	2,700.38
1株当たり配当額 (円)	100.00	100.00	60.00	90.00	65.00
(内1株当たり中間配当額)	(50.00)	(50.00)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	195.96	154.80	50.08	146.29	237.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.0	70.1	69.8	70.0	70.6
自己資本利益率 (%)	8.81	6.71	2.11	5.99	9.15
株価収益率 (倍)	12.29	16.44	56.71	18.91	14.16
配当性向 (%)	25.5	32.3	59.9	30.8	27.3
従業員数 (人)	624	632	644	543	520
[外、平均臨時雇用者数]	(1,281)	(1,311)	(1,103)	(1,111)	(1,150)
株主総利回り (%)	68.1	73.3	82.3	81.5	99.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(87.2)	(96.1)	(105.7)	(113.2)	(121.1)
最高株価 (円)	7,350	5,380	6,410	6,050	3,870
				(2,874)	
最低株価 (円)	4,520	4,610	4,140	5,170	2,682
				(2,680)	

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 2022年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、第89期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第92期より、従業員数には嘱託社員を含んでおりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
6. 2022年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、第92期の株価については株式分割前の最高株価および最低株価を記載し、( )内に株式分割による権利落ち後の最高株価および最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

- 1931年7月 神戸モロゾフ製菓株式会社（神戸市林田区）を創立。
- 1936年8月 モロゾフ製菓株式会社に商号変更。
- 1942年7月 戦時体制のもとで、昭和モロゾフ合同製菓有限公司（後の興南糧食工業株式会社）を出資設立。
- 1961年10月 神戸市東灘区に本社社屋移転。（現登記上の本社）
- 1962年2月 興南糧食工業株式会社を吸収合併、同工場を本社第1工場（後の神戸御影工場）とする。
- 1963年9月 名古屋市に名古屋出張所（現名古屋支店）開設。
- 1964年2月 東京都新宿区に東京支店開設。
- 1965年8月 北九州市に九州連絡所開設。
- 1967年8月 本社第1工場に併設して本社第2工場（後の神戸御影工場）開設。
- 1968年4月 札幌市に北海道連絡所（現北海道営業所）開設。
- 6月 東京都杉並区に東京支店を移転し、併設して東京作業所を開設。
- 1971年5月 九州連絡所（現福岡支店）を福岡市に移転。
- 7月 神戸市東灘区に神戸深江浜物流センター開設。
- 10月 東京都大田区に東京流通センター開設。
- 1972年8月 モロゾフ株式会社に商号変更。
- 1973年8月 神戸市東灘区に神戸深江浜工場開設。
- 1974年9月 大阪証券取引所市場第二部上場。
- 10月 福岡支店に併設して福岡作業所（現福岡工場）開設。
- 1977年4月 大阪市に大阪オフィス（現関西支店）開設。
- 7月 名古屋支店に併設して名古屋工場開設。
- 1978年6月 東京都新宿区に東京支店移転。
- 9月 北海道営業所に併設して札幌工場開設。
- 1980年10月 広島市に広島営業所および広島工場開設。
- 11月 仙台市に仙台営業所および仙台工場開設。
- 1983年8月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 10月 神戸市西区に西神工場開設。
- 1984年7月 大阪証券取引所および東京証券取引所市場第一部指定。
- 1985年10月 千葉県船橋市に東京工場を移転し、船橋工場開設。
- 1986年1月 千葉県船橋市に東京流通センター（現船橋物流センター）を移転。
- 1994年10月 神戸市東灘区に六甲アイランド工場開設。
- 2000年3月 広島営業所および広島工場閉鎖。
- 6月 神戸市東灘区に関西支店を移転。
- 2004年3月 名古屋工場閉鎖。
- 2005年10月 六甲アイランド工場に併設して六甲アイランドオフィス開設。
- 2006年3月 本社部門を六甲アイランドオフィスに移転。
- 3月 神戸深江浜工場閉鎖。
- 2009年8月 神戸深江浜物流センター閉鎖。
- 10月 西神工場に新工場増設。
- 2010年1月 神戸御影工場閉鎖。
- 2011年5月 仙台工場閉鎖。
- 2016年10月 VISUAL HONG KONG LIMITED（香港）を子会社化。
- 2020年4月 ㈱鎌倉ニュージャーマンの事業を譲り受け子会社化。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行。

### 3【事業の内容】

当社（モロゾフ株式会社）は、株式会社鎌倉ニュージャーマンの事業を、2020年4月に譲り受けて子会社といたしました。同社の資産、売上高、損益、利益剰余金の状況から見て重要性が増すことが見込まれると判断し、当連結会計年度より株式会社鎌倉ニュージャーマンを連結子会社とする連結決算へ移行いたしました。なお、株式会社鎌倉ニュージャーマンの店舗数は11店舗あり、2023年1月期の連結会計年度より当社グループの業績に寄与いたします。

当社グループは、洋菓子製造販売を主な事業内容とし、他に喫茶・レストラン事業を行っております。

当社グループが営んでいる事業の内容は次のとおりであります。なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

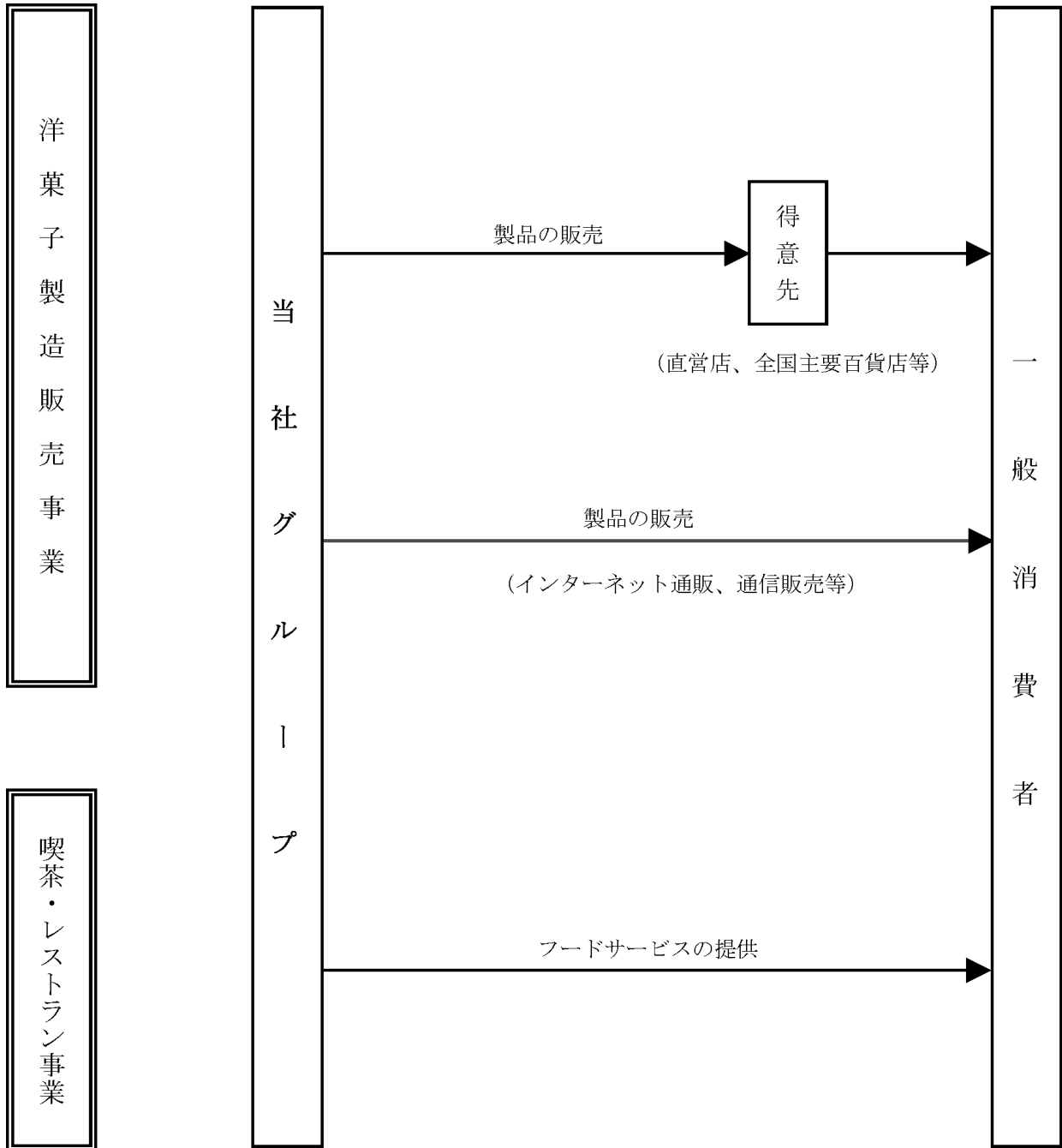
- 洋菓子製造販売事業 : 当社グループはチョコレート・焼菓子など干菓子製品、チーズケーキ・プリンなど洋生菓子製品、その他菓子製品の製造・販売を行っております。販売形態は主として直接販売の方法をとっており、菓子販売店は全国各地に直営店37店舗、準直営店135店舗を有しております。
- 喫茶・レストラン事業 : 当社グループはケーキ・コーヒー・パスタ他のフードサービスを行っており、喫茶店28店舗を有しております。

洋菓子製造販売事業における主な製品を商品群別の区分により説明しますと、以下のとおりであります。

区分（商品群）	主要品目
干菓子群	(チョコレート) プレミアムチョコレートセレクション、フェイスバレット、りんごのチョコレート、ラウンドプレーン等。 (キャンディ) ファンシーキャンディ、ココアピーナッツ等。 (焼菓子) ファヤージュ、アルカディア、オデット、ガレット オ ブール等。 (デザート) ファンシーデザート、凍らせてシャーベット、フルーツオブフルーツ、白いチーズケーキ等。 (詰合せ) ハッピーパーティ、ロイヤルタイム、サマーイング、サマーロイヤルタイム等。
洋生菓子群	(チルドデザート) カスタードプリン、季節のプリン、季節のゼリー、カフェデザート等。 (ケーキ) チーズケーキ、チョコレートケーキ、ミニケーキ等。 (半生菓子) ブロードランド、アーモンドケーキ等。
その他菓子群	焼きたてクッキー、グラスオシコロラ等。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱鎌倉ニュージ ャーマン	神奈川県鎌倉市	200,000	洋菓子製造販売 事業	100	役員の兼任

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2023年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
洋菓子製造販売事業	461 (1,044)
喫茶・レストラン事業	24 (177)
報告セグメント計	485 (1,221)
全社 (共通)	49 (5)
合 計	534 (1,226)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、上記に嘱託社員59人は含まれておりません。

##### (2) 提出会社の状況

2023年1月31日現在

従業員数 (人)	平均年令 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
520 (1,150)	43.4	16.0	5,467,063

セグメントの名称	従業員数 (人)
洋菓子製造販売事業	447 (968)
喫茶・レストラン事業	24 (177)
報告セグメント計	471 (1,145)
全社 (共通)	49 (5)
合 計	520 (1,150)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、上記に嘱託社員59人は含まれておりません。

2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)会社の経営の基本方針

経営理念『Be Prime, Be Sweet.』は、すべてはお客様の笑顔のために、最高のおいしさを追求し、安心・安全な品質を確保し、最良のサービスを提供するため、一流をめざして日々進化することで、常に感動をお届けすることを約束したメッセージです。

企業スローガン『こころつなぐ。笑顔かがやく。』は、スイーツを通して「こころ」と「こころ」をつなぐ架け橋となり、かがやく笑顔を広げたいという想いを表しました。スイーツには疲れた心を癒し、心を結び、感動や歓びを記憶に刻む力があります。そのようなスイーツでお客様に笑顔をお届けしたい、それこそがモロゾフの原点です。モロゾフのスイーツは、わくわくする感動、ドキドキする感動をお届けするものでなければなりません。この企業スローガンを通して、当社の想いをお客様へしっかりと伝えてまいります。

#### (2)目標とする経営指標

当社グループは、売上高は維持しつつも、変革を続けることで、安定した利益水準を確保していく方針としており、売上高および、事業本来の収益力を示す営業利益率を目標数値としております。

当社グループを取り巻く環境は、少子高齢化による人口減少に加え、原材料価格の大幅な上昇や、人手不足の顕在化など、引き続き予断を許さない状況にあります。

このような環境を踏まえ、2024年1月期から新たな中期経営計画「つなぐ ～next stage 2031～」をスタートいたします。当社は2031年8月に100周年を迎えますが、この新中期経営計画は100周年を最終年度とし、2024年1月期～2032年1月期の9年間を「Step1」「Step2」「Step3」の3段階に区切って実行してまいります。「Step1」

(2024年1月期～2026年1月期)の最終年度の目標数値は、売上高33,200百万円、営業利益率6.0%(営業利益2,000百万円)としております。

#### (3)中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く環境は、売上面におきましては、少子高齢化による人口減少、地方や郊外百貨店の店舗閉鎖、バレンタインや中元、歳暮の市場縮小などが想定されます。また、原材料価格の高騰が続くとともに、電気・ガス等のエネルギーや物流コストも上昇しており、製造原価の上昇が予想されます。人員面では、人手不足が顕在化しており、人件費の上昇も予想されます。一方、生産設備面でも、工場や物流施設の老朽化対策や生産性向上のための投資が必要となるなど、多くの課題を抱えています。

このような課題を踏まえて、中長期ビジョン「企業価値の向上」「ブランド価値の向上」「社会的価値の向上」を達成すべく、2024年1月期から新たな中期経営計画「つなぐ ～next stage 2031～」をスタートいたしました。

このビジョンを達成するために、①新たな「成長戦略」の実現、②コスト抑制とさらなる生産性向上、③人材確保と従業員満足度向上、を中長期戦略テーマとして取り組んでまいります。

まず、最初のテーマである「新たな『成長戦略』の実現」を図るために、焼菓子によって新たな価値と市場を創造し、成長基盤をつくってまいります。焼菓子はパーソナルやカジュアルギフトに適しており、気候や季節に左右されず年間を通じて販売可能です。また、既存の設備や技術により商品開発や生産が可能であり、当社グループの強みを活かすことができます。

この新たな「成長戦略」を実現していくために、「商品・ブランド戦略」「市場戦略」「生産・物流戦略」の3つの戦略を連係させて推進いたします。

##### ① 商品・ブランド戦略

新しい焼菓子の定番商品や希少性の高い新プロダクトブランドを開発するとともに、新たなマーケットを創造し、ブランド価値の向上と成長基盤の強化を図ります。

##### ② 市場戦略

商品・ブランド戦略で開発された新たな商品・ブランドにより新プロダクト店舗を拡大するとともに、ご当地名物商品の希少性を活かして新たな市場を開拓いたします。また、相手先企業保有コンテンツの活用によるOEM、ODM、アライアンス等により、B to Bビジネスを進めることで販売機会と利益の創出を図ります。

##### ③ 生産・物流戦略

商品・ブランド戦略および市場戦略に柔軟に対応できるよう、工場の新棟建設や移転を進めるとともに、焼菓子製造ラインの新設や設備の強化による増産体制の確立を図り、安定した焼菓子の供給体制を確立いたします。また物流戦略では、新たな物流センターを設けるなど機能を再構築し、安定した物流体制の確立を目指します。

2つ目のテーマである「コスト抑制とさらなる生産性の向上」を図るため、直営・準直営店運営の効率化推進と、工場での焼菓子の増産とともに設備の自動化や省人化を図ってまいります。

直営・準直営店運営の効率化推進においては、既存店舗の運営方法を見直すことで、店舗のローコストオペレーション化を図るとともに、お客様にとっても、見やすく、選びやすく、買いやすい店舗スタイルに転換してまいります。

また、生産面では、工場の新棟建設にあわせて生産ラインを見直し、自動化設備を強化することにより、生産能力の増強と省人化を図り、さらなる生産性の向上に繋げてまいります。

3つ目のテーマは「人材確保と従業員満足度向上」です。人事面での課題としては、管理職年代層の定年退職と中堅層の社員不足、生産や販売の現場での従業員の採用難、女性社員の活躍推進などがあります。これらの課題の解決のために、人事制度の見直しや処遇などの改善、社員登用制度や定年再雇用制度の強化、などの対策を講じてまいります。

時代に即したお客様接点を創造し、お客様に提供する新たな価値を創造することで、未来につながる経営基盤を築くとともに、新たな成長戦略を講じて、景気変動や環境変化に左右されない、安定した収益の確保とサステナビリティの実現を目指してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中における将来に対する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

### (1)食の安心、安全について

近年、食品の安心、安全に関する消費者の関心はますます高まっております。また、食品業界におきましては、食品表示についての偽装や、消費または賞味期限についての虚偽表示や誤表示など、食の安心、安全を揺るがす問題が発生しております。

このリスク回避のために当社グループではHACCPシステムを取り入れた全社品質保証制度に基づき、各種品質関連マニュアルの徹底による事前防止システムを確立し、食の安心、安全について万全の体制で臨むとともに、問題が発生した場合に備え原因をトレースできる体制を構築しております。問題発生時の対応マニュアルの整備や、損失が発生した場合に備えて生産物賠償責任保険の付保も行っております。

しかし、原材料や製造工程などに想定範囲を超えた問題が発生して、大規模な製品回収や製造物責任が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2)原材料の調達および価格の変動について

当社グループの使用する原料は、主に農産物であり、天候不順、自然災害による収穫量の増減、需給状況などにより仕入価格が変動する可能性があります。輸入原料の場合には、為替変動によっても仕入価格が変動する可能性があります。また、原油価格の変動により、石油製品である容器類、包装材料の仕入価格が変動する可能性があります。こうしたリスクに対しては、安定供給先の確保、調達先の多様化、事前の価格交渉、適切なタイミングでの価格決定等によりリスクを回避する努力を行っております。

しかし、予期せぬ突発的事情により原材料の安定的調達ができなくなった場合や仕入価格が高騰した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)得意先の経営破綻等による影響について

当社グループは、直営店、全国主要百貨店等を中心とした直接販売の方法をとっております。販売先の経営破綻により、債権が回収不能となる可能性があります。当社グループでは、専属の部署が調査機関や業界情報の活用により継続的な情報収集や与信管理を行っております。

しかし、予期せぬ取引先の経営破綻が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4)法的規制について

当社グループは、食品衛生法、食品表示法、PL法（製造物責任法）、不当景品類及び不当表示防止法や環境・リサイクル関連法規など、各種の法的規制を受けております。これらの規制を遵守できない場合には、当社グループの活動が制限される可能性や、コストの増加、ブランドの毀損などを招く可能性があります。当社グループとしては、各種規定の整備によるほか、各主管部門と法務部門が連携しすべての法的規制を遵守するように取り組んでおります。

しかし、法令違反等によりこれらの許認可が取消された場合や、業務の停止命令を受けた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5)自然災害について

当社グループは、全国の店舗において販売しており、また各工場で生産活動を行っております。これらの地域において地震や台風などの自然災害が発生した場合に備えて、危機管理マニュアルを整備しており、その中に地震や風水害等が発生した場合の対応を定めております。特に地震についてはBCP（事業継続計画）を整備するとともに、従業員に「震災ハンドブック」も配布しております。また、防災訓練の実施、緊急情報連絡システムなどの連絡体制を整備し、緊急時に備えております。

しかし、これらの危機管理対策の想定を超えた大規模自然災害が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 新型コロナウイルスについて

新型コロナウイルスなどの新しい感染症の世界的な拡大により、人の移動の制限や店舗の閉店、工場の閉鎖などが発生する可能性があります。当社グループとしては、全社品質保証制度に基づき厳格な衛生管理をおこなうとともに、新型コロナウイルスを想定したBCP（事業継続計画）を整備しており、これらに基づき感染拡大の防止に努めてまいります。

しかし、新型コロナウイルスの拡大した場合には、移動の制限や店舗の閉鎖など、様々な活動の自粛により消費活動が急激に縮小する場合があります。また、従業員に感染症が拡大した場合には、一時的に工場の操業や店舗での販売を停止することもあり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 情報セキュリティについて

当社グループは、経営に関する重要情報や個人に関する機密情報を保持しております。これらの情報システムの運用につきましては、コンピューターウイルス感染によるシステム障害やハッキングによる被害、および外部への社内情報の漏洩が生じないように万全の体策を講じております。

しかし、標的型攻撃メールや想定を超えた技術による情報システムへの不正アクセス、コンピューターウイルスの感染などにより、情報システムに障害が発生するリスクや、社内情報が外部に漏洩するリスクがあり、こうした事態が発生した場合は、事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 固定資産の減損について

当社グループは、工場の老朽化や生産性向上を図るために工場や製造機械への設備投資や、売上増強のために店舗の新設や改装への投資をおこなっております。投資にあたっては、その目的や意義について十分に検討し、キャッシュ・フローや投資採算を精査したうえで、投資の決定を行っております。

しかし、経営環境の変化等で、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとなるため、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) キャッシュ・フローの変動について

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローによりほぼ投資および財務に係る資金を賄い得ており、自己資金比率も高い水準で推移しております。

しかし、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大による営業の自粛や消費の急激な落ち込みにより、収支状況が悪化したような場合には、営業活動によるキャッシュ・フローにも大きな影響がでる場合があります。

#### (10) 海外での事業展開について

当社グループは、海外でも事業展開を図っておりますが、現地の政治経済的な要因の変動、予期しない法律や規制などの改廃、地震等の自然災害、急激な為替変動などの不測の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各国での早期の情報収集に努めることで、戦略の見直しを適宜・適切におこなうとともに、現地に適切に指導できる体制構築に努めております。

#### (11) 気候変動の影響について

地球温暖化に伴う気候変動の影響が、自然災害の増加や自然生態系の変化といった形で顕在化し、社会にも多大な影響を及ぼしつつあります。当社グループの商品の主原料は、カカオ類、チーズなどの乳製品類、ナッツ類等の農畜産物であり、生産地での気候変動の影響による不作が生じた場合、原料調達価格の上昇および必要量の不足に伴う販売機会の損失などが想定されます。また、気候変動に伴う自然災害などの悪影響が想定範囲を超えた場合、生産、物流、販売体制に支障をきたすことが想定され、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、環境負荷低減のため、事業活動における省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用により温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、食品廃棄物の削減、再資源化の促進に努めております。

今後も継続的に気候変動が事業に及ぼす影響を把握し、適切に対応できる体制を整備してまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表作成初年度であるため、前期との比較分析は行っておりません。

#### ① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大と収束が繰り返されたものの、行動制限の緩和により人流は総じて回復基調となり、持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症に対する潜在的な不安に加え、原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安の影響による物価上昇により、消費マインドの冷え込みが懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する洋菓子業界におきましては、食料品価格の値上げの動きが強まる中での節約志向は一段と高まっており、限られたパイを巡っての企業間競争は厳しさを増しております。

当社グループはこのような環境下にあっても、企業スローガン『こころつなぐ。笑顔かがやく。』のもと、スイーツを通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢として、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供させていただくことに注力いたしました。また長引くコロナ禍の中で、引き続きお客様や従業員に対する感染防止対策を徹底しながら、生産性の改善、人員体制の最適化、コストの削減、適正在庫の確保に努めました。

売上面につきましては、2月に新型コロナウイルス感染症の第6波がピークを迎えたことで、当社グループにとって最大の商戦であるバレンタインデーが影響を受けましたが、4月以降は回復傾向となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、8月の感染第7波、年末年始の第8波はあったものの、10月からの全国旅行支援の再開や、感染症対策に基づく行動制限が順次緩和されたことで、人流は回復基調となっており、下半期の個人消費が好調であったこともあり、当連結会計年度の売上高は32,505百万円となりました。

損益面につきましては、増収効果や、効率的な生産体制による生産性の向上、店舗の人員体制の最適化に加えて、原材料やエネルギー価格の急上昇により売上原価率は上昇しつつあるものの、まだその影響は限定的に止まったこともあり、営業利益は2,423百万円、経常利益は2,615百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,703百万円となりました。

また、当社グループは2023年1月期の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。個別決算の業績につきましては、売上高31,677百万円（前期比7.2%増）、営業利益2,485百万円（前期比23.5%増）、経常利益2,666百万円（前期比25.4%増）、当期純利益1,674百万円（前期比62.7%増）となりました。なお、前期比は、2022年1月期に係る各数値について当該会計基準等を遡って適用した後の数値との対比を記載しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### [洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、4月以降はまん延防止等重点措置が解除されて個人消費が回復に転じたこともあり、バターにこだわった焼菓子ブランド「ガレット オ ブール」、「ファヤージュ」などの焼菓子に加え、中元を含む夏ギフト商品や土産商品なども堅調に推移いたしました。10月以降は行動制限の緩和などの効果もあり、クリスマス商品やバレンタイン商品の先行出荷も好調に推移いたしました。また、実店舗での販売以外にも、インターネットやカタログ販売に注力し売上獲得に努めました。

洋生菓子につきましても、カスタードプリン誕生60周年を記念した「濃たまごのカスタードプリン」など、プリンの売上は好調に推移いたしました。また瀬戸内レモンケーキやブロードランドなどの半生菓子も順調な売上を維持したのに加え、カスタードの奥深い魅力を楽しむ新ブランド「CUSTA（カスタ）」の新規出店などもあり、売上高は順調に推移いたしました。

その結果、当事業の売上高は30,875百万円となりました。

#### [喫茶・レストラン事業]

喫茶・レストラン事業につきましては、行動制限の緩和による人流の増加に加え、昨年12月にリニューアルオープンした阪神梅田本店カフェモゾフの売上貢献などもあり、売上高は順調に回復いたしました。

その結果、売上高は1,629百万円となりました。

(参考) モロゾフ株式会社単体における経営成績は、以下のとおりです。2022年1月期に係る各数値については「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を遡って適用しております。

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年1月期	31,677	7.2	2,485	23.5	2,666	25.4	1,674	62.7
2022年1月期	29,562	6.0	2,012	167.9	2,126	146.7	1,028	192.1

## ②財政状態の概況

当連結会計年度末における資産は、26,595百万円となりました。主な内訳は、売掛金6,512百万円、現金及び預金6,137百万円、土地3,644百万円、建物及び構築物(純額)2,523百万円、商品及び製品1,917百万円、投資有価証券1,607百万円、機械装置及び運搬具(純額)1,201百万円であります。負債は、8,015百万円となりました。主な内訳は、電子記録債務1,993百万円、短期借入金1,670百万円、未払費用1,063百万円、支払手形及び買掛金884百万円、未払法人税等608百万円、賞与引当金227百万円であります。純資産は、18,580百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金10,688百万円、資本剰余金3,918百万円、資本金3,737百万円であります。

## ③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、5,647百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,200百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,594百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,540百万円の支出となりました。これは主に、定期預金の預入による支出980百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出611百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、440百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払額315百万円、短期借入金の純減額110百万円等によるものであります。

## ④生産、受注及び販売の実績

### a. 生産実績

セグメントのうち、洋菓子製造販売事業において生産活動を行っており、当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
洋菓子製造販売事業計(千円)	35,244,870
(内訳)	
干菓子群(千円)	26,554,308
洋生菓子群(千円)	8,690,562

(注) 1. 生産実績は小売価額によっております。

2. 干菓子群、洋生菓子群にはその他菓子群製品及び半製品が含まれております。

3. 他に他社製品仕入実績が仕入金額で767,077千円あります。

### b. 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別商品群別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
洋菓子製造販売事業計 (千円)	30,875,974
(内訳)	
干菓子群 (千円)	21,815,353
洋生菓子群 (千円)	8,317,311
その他菓子群 (千円)	743,309
喫茶・レストラン事業計 (千円)	1,629,859
合計 (千円)	32,505,834



## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

### ①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たり、経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。

これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成のための会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

### ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 経営成績の分析

中期経営計画「Re morozoff 2022 ～変革～」の『2nd Step』の最終年度にあたる当連結会計年度は、以下に記載の通りとなりました。

#### (売上高)

売上高は32,505百万円となりました。

洋菓子製造販売事業においては、4月以降はまん延防止等重点措置が解除されて個人消費が回復に転じたこともあり、バターにこだわった焼菓子ブランド「ガレット オ ブール」や「ファヤージュ」などの焼菓子に加え、中元を含む夏ギフト商品や土産商品なども堅調に推移いたしました。10月以降は行動制限の緩和などの効果もあり、クリスマス商品やバレンタイン商品の先行出荷も好調に推移しました。

また、カスタードプリン誕生60周年を記念した「濃たまごのカスタードプリン」などの発売に加え、カスタードの奥深い魅力を楽しむ新ブランド「C U S T A (カスタ)」の新規出店や、実店舗での販売以外にも、インターネットやカタログ販売に注力し売上獲得に努めました。

喫茶・レストラン事業につきましては、行動制限の緩和による人流の増加に加え、昨年12月にリニューアルオープンした阪神梅田本店カフェモロゾフの売上貢献などもあり、売上高は順調に回復いたしました。

#### (売上原価)

売上原価は、増収効果に加え、効率的な生産体制による生産性の向上、コストの削減などに努めた結果、原材料やエネルギー価格は急上昇したものの、まだその影響は限定的に止まったこともあり、対売上高比率は47.8%となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、店舗の人員体制の最適化、経費の削減に努めた結果、対売上高比率は44.7%となりました。

#### (親会社株主に帰属する当期純損益)

特別損益は、投資有価証券売却益23百万円を特別利益に、固定資産除売却損27百万円、投資有価証券売却損16百万円を特別損失に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は1,703百万円となりました。

## b. 財政状態の分析

### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、15,919百万円となりました。この主な内訳は、売掛金6,512百万円、現金及び預金6,137百万円、商品及び製品1,917百万円であります。

### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、10,676百万円となりました。この主な内訳は、土地3,644百万円、建物及び構築物（純額）2,523百万円、投資有価証券1,607百万円、機械装置及び運搬具（純額）1,201百万円であります。

### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、7,350百万円となりました。この主な内訳は、電子記録債務1,993百万円、短期借入金1,670百万円、未払費用1,063百万円、支払手形及び買掛金884百万円、未払法人税等608百万円、賞与引当金227百万円であります。

### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、664百万円となりました。この主な内訳は、再評価に係る繰延税金負債202百万円、退職給付に係る負債81百万円、繰延税金負債80百万円であります。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、18,580百万円となりました。この主な内訳は、利益剰余金10,688百万円、資本剰余金3,918百万円、資本金3,737百万円であります。

### (キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標のトレンドは次のとおりであります。

	2023年1月期
自己資本比率 (%)	69.9
時価ベース自己資本比率 (%)	89.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	85.0

(注) 自己資本比率＝自己資本／総資産

時価ベース自己資本比率＝株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率＝有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ＝営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
2. 営業キャッシュ・フロー及び利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー及び利息の支払額を使用しております。
3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている負債を対象としております。

### (資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として自己資金によって充当し、必要に応じて外部から資金調達を行っております。

詳細は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループは顧客第一を基本方針とし、激動する市場環境に対応するため消費者ニーズを適切に予測し、より付加価値の高い商品の開発、品質の向上に取り組んでおります。

当連結会計年度における「洋菓子製造販売事業」の主な研究開発活動は、以下のとおりです。

新ブランド開発として、素材と製法にこだわったカスタードスイーツ専門店「C U S T A（カスタ）」の1号店を4月に阪神百貨店梅田本店にオープンいたしました。素材や技術がダイレクトに反映されるカスタードクリーム。厳選したたまごを使用することで、濃厚な黄身の美味しさがカスタードの新たな魅力を引き出します。とろけるようなカスタードクリームを楽しむ新食感スイーツ「C U S T A（とろけるカスタードクリームのケーキ）」や別添キャラメリゼ付きの「クレームブリュレ」、焼菓子では「カスタードクーヘン」や「キャラメルガレット」などデイリー需要からギフトまで幅広いラインナップを取り揃えました。

モロゾフは2022年にカスタードプリン誕生60周年を迎えました。これを記念してたまごの美味しさを凝縮したコク深い味わいの「濃たまごのカスタードプリン」を発売いたしました。その他「濃いちごのプリン」「桃と紅茶のプリン」「ピスタチオのプリン」を順次投入しました。首都圏を中心にカスタードプリン60周年記念催事を行い、店頭仕立ての「プリンとソフトクリーム」「いちごのプリンパフェ」「モンブランプリン」等を発売いたしました。また新規の取り組みとして大丸松坂屋とのスペシャルコラボプリン「カスタードプリンと青空ゼリー」「カスタードプリンと夕空ゼリー」を限定発売いたしました。あわせて7月に夏のプリンキャンペーンを実施、①アタリ付きプリン、②お皿出しチャレンジ、③プリンキャッププレゼントを行い店頭の活性化を図りました。

2020年にデビューした「ガレット オ ブール」（フランス語で「バターの焼菓子」という意味）では新たにギフト缶（3,000円）を投入しギフト需要に対応するとともに、季節限定商品のリニューアルを行いました。また、店頭で焼きあげるタイプの「ガレット オ フリュイ（フィグ）」を投入し、活性化を図りました。

干菓子群におきましては、夏季の主力商品である「ファンシーデザート」に新品种「せとか」「マスクメロン」を投入いたしました。中元期には缶入りの焼菓子詰合せ「ティーブレイク」#3000、#5000を投入し好調に推移いたしました。

また、カスタードプリン60周年を記念し、「カスタードプリンセレクション」#3000をいたしました。歳暮ギフトへの投入に向けて開発した新単位製品「サブレオショコラ」は、今後夏ギフトや通年展開も想定して活用してまいります。

オンラインショップ限定の「みみずく洋菓子店」に向け、薄く焼き上げた手のひらサイズのタルト生地にクルミ、いちじく、キャラメルを合わせたフィリングを詰め込み焼きあげた「マ・タルト・ファヴォリット」を投入いたしました。

オンラインショップでは他にも、北海道産「くりりんかぼちゃ」をたっぷりを使用した限定タルト「くりりんかぼちゃのタルト」#2200を開発、北海道スイーツ工場よりお届けいたしました。

イベント商品におきましては、バレンタインデー、ホワイトデー、ハロウィーン、クリスマスに、それぞれ新商品を投入いたしました。特に最大のイベントであるバレンタインデーでは、各ブランドをブラッシュアップするとともに、新規ブランドとして「花と酒とチョコレート」、「ショコラな猫」を開発。店舗限定商品として「中津川栗きんとんショコラ」のブラッシュアップ、新たに「リントズ紅茶トリュフ」、「ショコラマダガスカルチョコレートプリン」を開発、ファッション性、希少性をアピールし、ブランド価値向上に努め、2023年のバレンタイン市場のシェア拡大をいたしました。また一部店舗でセルフ販売コーナーを設けました。その他「ポケモンセンター」、「ロンハーマン」、「パンとエスプレッソと」、「フォルクスワーゲン」、生協等新市場にも対応いたしました。

子会社の株式会社鎌倉ニュージャーマン（以下KNG）につきましては新商品の導入、中元、歳暮への対応をするとともに、モロゾフからKNGへの商品、仕掛品供給、KNGからモロゾフへの商品、仕掛品供給等関係強化を図りました。バレンタインについては新たに専用商品を投入し、市場拡大いたしました。

食の企業として最も大切な安心・安全につきましては、商品情報管理システムを継続運用し、原材料の仕入から製造、流通、販売まで、品質管理体制の強化をめざした改善活動を日々続けております。

なお、当連結会計年度における「洋菓子製造販売事業」の研究開発費は、358,711千円です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、工場の製造設備の取得・更新、店舗の新設および改装、陳列用什器備品の購入など、総額で596百万円であります。

その主な内訳は、洋菓子製造販売事業が495百万円、喫茶・レストラン事業が45百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

2023年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
西神工場 (神戸市西区)	洋菓子 製造販売事業	干菓子、 洋生菓子 生産設備	1,341,682	767,147	1,281,385 (17,204)	1,277	3,391,491	68 (57)
六甲アイランド 工場 (神戸市東灘区)	洋菓子 製造販売事業	干菓子、 洋生菓子 生産設備	217,352	72,836	978,028 (9,998)	1,489	1,269,706	37 (12)
船橋工場 (千葉県船橋市)	洋菓子 製造販売事業	洋生菓子 生産設備	137,775	189,437	578,857 (9,775)	10,029	916,101	30 (18)
六甲アイランド オフィス (神戸市東灘区)	洋菓子 製造販売事業 全社 (共通)	本社業務 施設	231,719	2,011	— (—)	79,220	312,950	117 (11)
御影オフィス (神戸市東灘区)	洋菓子 製造販売事業 喫茶・レストラ ン事業	販売設備、 研修設備	29,138	—	124,308 (442)	8,272	161,719	32 (2)
主要都市 直営・準直営売店 (神戸市中央区 ほか172カ所)	洋菓子 製造販売事業	店舗設備	243,977	—	— (—)	195,962	439,939	144 (482)
主要都市 喫茶・ レストラン店舗 (神戸市中央区 ほか28カ所)	喫茶・レストラ ン事業	店舗設備	87,797	—	— (—)	15,635	103,432	24 (177)

(注) 1. 上表の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の ( ) は、臨時従業員数を外書しております。なお、従業員数には嘱託社員を含んでおりません。

3. 登記上の本店所在地は御影オフィスですが、実際の本社業務は六甲アイランドオフィスで行っております。

4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	主なリース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両	16台	5	4,786	11,227

## (2) 国内子会社

2023年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)鎌倉ニュージャーマン	鎌倉本店 (神奈川県 鎌倉市)	洋菓子製造 販売事業	店舗設備 賃貸設備	60,140	0	410,400 (137)	—	5,468	476,009	0 (5)
	大船工房 (神奈川県 鎌倉市)	洋菓子製造 販売事業	生産設備 本社設備	58,727	29,347	—	66,986	8,840	163,901	7 (38)
	主要都市 直営・準直 営売店	洋菓子製造 販売事業	店舗設備	4,818	—	—	—	17,764	22,583	7 (33)

(注) 1. 上表の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。なお、従業員数には嘱託社員を含んでおりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要傾向、販売予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

## 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
菓子販売店舗 (東京都豊島区他)	洋菓子 製造販売事業	店舗新設及び改 装	119	—	自己資金	2023年2月	2024年1月	—
生産設備 (兵庫県神戸市他)	洋菓子 製造販売事業	生産能力維持	159	—	自己資金	2023年2月	2024年1月	—

(注) 完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年4月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,088,452	7,088,452	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	7,088,452	7,088,452	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年2月1日 (注)1	3,669,226	7,338,452	—	3,737,467	—	3,918,352
2022年8月10日 (注)2	△250,000	7,088,452	—	3,737,467	—	3,918,352

(注) 1. 株式分割(普通株式1株につき2株)による増加であります。  
2. 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2023年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	24	17	83	62	2	8,942	9,130	—
所有株式数（単元）	—	23,356	2,549	10,855	2,792	3	30,887	70,442	44,252
所有株式数の割合（%）	—	33.16	3.62	15.41	3.96	0.00	43.85	100	—

（注）自己株式51,604株は「個人その他」に516単元及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。  
 なお、株主名簿記載上の株式数と2023年1月31日現在の実質所有株式数は同一であります。

## (6) 【大株主の状況】

2023年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	660	9.38
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	256	3.65
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	215	3.06
山陽電気鉄道(株)	神戸市長田区御屋敷通三丁目1番1号	213	3.04
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	204	2.90
平和(株)	神戸市灘区新在家北町一丁目1番30号	183	2.60
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	177	2.52
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1番1号	176	2.51
則岡 迪子	神戸市灘区	127	1.82
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	120	1.71
計	—	2,335	33.19

(注) 1. 2022年2月7日付で株式会社みずほ銀行により公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2022年1月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年1月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、当社は2022年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、大量保有報告書(変更報告書)は株式分割後の内容で記載されております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	289	3.94
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	138	1.89
計	—	427	5.83

2. 2021年8月16日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2021年8月9日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年1月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。なお、当社は2022年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、大量保有報告書(変更報告書)は株式分割前の内容で記載されております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	175	4.79
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	17	0.48
計	—	193	5.27



(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,992,600	69,926	同上
単元未満株式	普通株式 44,252	—	—
発行済株式総数	7,088,452	—	—
総株主の議決権	—	69,926	—

(注) 1. 2022年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、発行済株式総数は3,669,226株増加しております。

2. 2022年8月10日付で自己株式の消却を実施したため、発行済株式総数は250,000株減少しております。

② 【自己株式等】

2023年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号	51,600	—	51,600	0.73
計	—	51,600	—	51,600	0.73

(注) 2022年7月29日開催の取締役会決議により、2022年8月10日付で自己株式250,000株を消却しました。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	446	1,477,188
当期間における取得自己株式	14	49,000

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	250,000	542,145,750	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	3,714	11,023,152	—	—
（単元未満株式の買増請求による売渡）	116	354,572	—	—
保有自己株式数	51,604	—	51,618	—

(注) 1. 当期間における処分自己株式には、2023年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。  
 2. 当期間における保有自己株式数には、2023年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。  
 3. 当事業年度における消却の処分を行った取得自己株式は、2022年7月29日開催の取締役会決議に基づき、2022年8月10日付で消却を実施した自己株式であります。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては経営成績の見通し、配当性向、内部留保の水準などを総合的に判断しながら、安定的な配当を維持継続していくことを基本方針としております。

また、内部留保につきましては、生産設備や販売設備の投資など企業体質強化に活用し、安定的な利益配当を実現すべく最大限努力してまいります。

当事業年度の配当につきましては、当期業績ならびに今後の事業展開に伴う内部留保、利益還元原資の蓄積などを総合的に判断し、1株当たり期末配当65円といたしました。

当社は、取締役会の決議により毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、当事業年度は期末配当のみ実施しております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2023年4月25日 定時株主総会決議	457,395千円	65円

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは企業倫理および経営理念に基づき、企業価値の最大化に向けて、すべてのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことをめざします。このため、迅速で効率が良く、健全かつ公正で透明性の高い経営の実現をめざしてまいります。

###### ②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

###### a. 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であります。

取締役会は、定期的開催し、重要事項は原則として付議され、また業務執行状況を監督しております。その構成員は取締役（監査等委員であるものを除く。）6名（山口信二、山岡祥記、竹原誠、高田耕治、鈴木正人、笠原かほる）、監査等委員である取締役3名（藤本義久、渡邊純子、松尾茂樹）であり、取締役会の議長は代表取締役社長山口信二であります。取締役（監査等委員であるものを除く。）のうち1名（笠原かほる）、監査等委員である取締役のうち2名（渡邊純子、松尾茂樹）は社外取締役であります。

監査等委員会は、定期的開催し、法令および定款に定められた事項ならびに重要な監査業務に関する事項について協議しております。その構成員は、監査等委員である取締役3名（藤本義久、渡邊純子、松尾茂樹）であり、監査等委員会の議長は常勤監査等委員藤本義久であります。

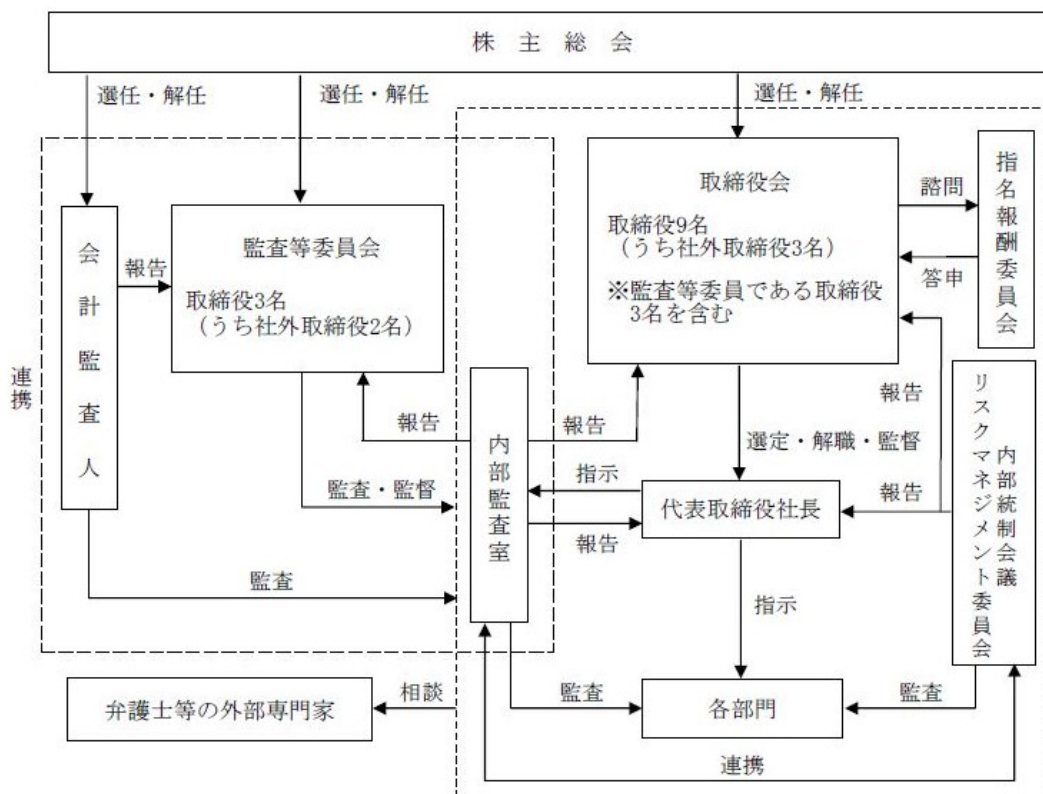
監査等委員は取締役会の他、経営の重要会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査・監督するとともに、内部監査部門である内部監査室と密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施しております。

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、原則年3回開催し、取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任や報酬等に関する重要な事項について審議のうえ、取締役会に答申しております。また、その構成は独立社外取締役3名と社内取締役2名であり、独立社外取締役が過半数を占めることで、独立性・客観性を高めております。

コンプライアンスに関しましては、企業倫理を重視した経営を進めるため、「企業倫理ガイドライン」を制定し徹底に努めております。

また、全取締役、主要部門長からなる経営管理会議を隔月で開催し、業務の進捗状況の確認、分析および具体的対策の検討を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。



#### b. 当該体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社を採用する理由は、取締役会において議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実と経営のさらなる効率化を図るためであります。定款の定めにより、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができるとしており、迅速・機動的な経営判断を行える体制をとっております。

重要事項は原則として取締役会に付議されております。意思決定と業務執行の分離については、当社の取締役は監査等委員3名を含め9名と少人数であり、取締役会も前事業年度は9回開催しており、意思決定のスピードに特に支障はないものと考えております。また、取締役、主要部門長からなる経営管理会議を隔月で開催し、業務の進捗状況の確認、分析および具体的対策の検討を行っております。社外のチェックという観点からは、当社と利害関係のない社外の監査等委員による客観的、中立的な監査の実施に加え、社外取締役による経営全般の監督機能の面においても十分に機能する体制が整っております。

### ③企業統治に関するその他の事項

#### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役、従業員等の行動規範として、「経営理念」「経営方針」「行動指針」を定め、職務を執行するにあたっての基本方針としております。

当社では、取締役、従業員一人ひとりが法令を遵守し高い倫理観をもって適切な判断と行動ができるように、「企業倫理ガイドライン」「わたしたちの誓い」を定めております。さらに、社内規定・細則等の整備を図り、適法・適切な業務執行のための体制を整備するとともに、業務運営が合理的に行われているか、経営目標の達成に影響するリスクへのコントロールは適切か等（適法・適正・効率的に行われているか等の評価・検証）を調査報告し、さらに改善策を提案するための内部監査を実施しております。

また、2006年5月施行の会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針等を定め、当社取締役会にて決議し、随時見直しを実施しております。金融商品取引法に基づく内部統制システムの整備・運用への対応についても、適切な取り組みを実施しております。

#### b. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「子会社管理規定」および子会社の「職務権限規定」を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、子会社の業務運営における重要な事項が当社に報告される体制を整備しております。

#### c. リスク管理体制の整備の状況

当社では、事業活動を行うことによって企業価値の増大を図るためには、様々なリスクを適切に管理することが不可欠であると考えております。

取締役会その他の重要な会議においては、取締役・経営幹部等から、業務執行に係る重要な情報の報告が定期的になされております。

業務執行に伴い発生する可能性のある各種リスクを洗い出し、その内容に応じて、職制で対応するものから、全社横断的な委員会等を設置して管理体制を敷くものまで、マニュアル等が作成され、社内に周知徹底するなど、その予防策を講じるよう努めております。

### ④責任限定契約の内容の概要

当社は、2016年4月26日開催の定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けました。

当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### ⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社の子会社の会社役員ならびに執行役員等の主要な業務執行者であります。なお、保険料は特約部分も含め全額会社負担としており、被保険者の実質的な負担はありません。

⑥取締役の定数

取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑦自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	山口 信二	1959年3月1日生	1981年4月 当社入社 2005年4月 営業本部福岡支店長 2007年4月 マーケティングセンター副センター長 2008年4月 マーケティングセンター長 2009年4月 取締役マーケティングセンター長兼商品企画グループ長 2011年4月 取締役マーケティングセンター長 2011年4月 代表取締役社長マーケティングセンター長 2013年4月 代表取締役社長営業本部長 2016年4月 代表取締役社長(現任) 2018年5月 日本チョコレート工業協同組合理事長(現任)	注2	11,333
代表取締役 副社長 経営統括本部長	山岡 祥記	1957年4月2日生	1980年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2005年12月 同行船場支店長 2007年7月 同行船場支店船場法人部部长 2008年4月 当社監査役(常勤) 2009年4月 常務取締役経理グループ長 2010年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長兼経理グループ長 2011年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長 2013年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画部長 2016年4月 常務取締役経営統括本部長 2016年4月 専務取締役経営統括本部長 2020年4月 代表取締役副社長経営統括本部長(現任)	注2	8,452
常務取締役 マーケティング本部長	竹原 誠	1958年9月21日生	1981年4月 当社入社 2009年4月 営業本部福岡支店長 2011年4月 営業本部東京支店長 2013年4月 マーケティングセンター長 2013年4月 取締役マーケティングセンター長 2014年4月 取締役マーケティングセンター長兼商品企画部長 2015年4月 取締役マーケティング本部長 2021年4月 常務取締役マーケティング本部長(現任)	注2	8,791
取締役 生産本部長	高田 耕治	1965年5月21日生	1989年4月 当社入社 2011年4月 生産本部六甲アイランド工場長 2013年4月 生産本部西神工場長 2016年4月 執行役員生産本部副本部長兼西神工場長 2020年4月 執行役員生産本部副本部長 2020年4月 取締役生産本部長(現任)	注2	2,204
取締役 営業本部長	鈴木 正人	1971年10月28日生	1994年4月 当社入社 2015年4月 マーケティング本部商品企画部長 2018年4月 営業本部福岡支店長 2020年4月 執行役員営業本部副本部長兼東京支店長 2023年4月 執行役員営業本部副本部長 2023年4月 取締役営業本部長(現任)	注2	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	笠原 かほる	1961年12月14日生	1989年3月 ビジョン㈱入社 2010年2月 ビジョンウィル㈱代表取締役社長 2014年2月 ビジョン㈱ 執行役員国内ベビー・ママ事業副本部長 2015年2月 同社執行役員開発本部長 2019年2月 ビジョンマニュファクチャリング茨城㈱ 取締役 2022年3月 ザ・バック㈱ 社外取締役 (現任) 2023年4月 当社社外取締役 (現任)	注2	—
取締役 (常勤監査等委員)	藤本 義久	1961年1月18日生	1983年4月 当社入社 2011年4月 営業本部関西支店管理グループ長 2014年4月 経営統括本部人事総務部長 2016年4月 執行役員経営統括本部副本部長兼人事総務部長 2021年4月 執行役員経営統括本部副本部長 2021年4月 取締役 (常勤監査等委員) (現任)	注3	600
取締役 (監査等委員)	渡邊 純子	1965年10月17日生	1994年4月 北海道大学経済学部助手 1997年4月 東京大学大学院経済研究科経済学部助手 1998年4月 静岡大学人文学部助教授 2002年10月 電気通信大学電気通信学部助教授 2004年4月 京都大学大学院経済研究科助教授 2005年3月 パリ第7大学客員研究員 2011年10月 ハーバード大学ライシャワー研究所客員研究員 2012年4月 京都大学大学院経済研究科教授 (現任) 2012年8月 東京大学大学院経済研究科客員准教授 2016年6月 日本電産㈱ (現ニデック㈱) 社外監査役 2020年4月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2022年10月 日本電産㈱ (現ニデック㈱) 社外取締役 (監査等委員) (現任)	注3	—
取締役 (監査等委員)	松尾 茂樹	1958年2月18日生	1982年4月 ㈱第一勧業銀行 (現㈱みずほ銀行) 入行 2005年5月 同行新所沢支店長 2009年4月 同行横山町支店横山町法人部付参事役河淳㈱出向 2011年4月 同社常務執行役員管理本部長 2022年4月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	注3	—
計					31,980

- (注) 1. 取締役 笠原かほる、渡邊純子、松尾茂樹の各氏は、社外取締役であります。
2. 2023年1月期に係る定時株主総会終結の時より2024年1月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3. 2022年1月期に係る定時株主総会終結の時より2024年1月期に係る定時株主総会終結の時まで。

## ②社外役員の状況

取締役（監査等委員であるものを除く。）6名のうち社外取締役は1名、監査等委員である取締役3名のうち社外取締役は2名となっております。

社外取締役の笠原かほる氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。同氏はザ・パックス（株）の社外取締役であります。当社とザ・パックス（株）とは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

社外の監査等委員である取締役の渡邊純子氏は、大学教授として経済関連の高度な専門知識と高い見識を有しております。同氏は京都大学大学院経済研究科教授およびニデック（株）の社外取締役（監査等委員）ですが、当社と京都大学およびニデック（株）とは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

社外の監査等委員である取締役の松尾茂樹氏は、金融機関における長年にわたる職務経験に加え、他社における常務執行役員として経営に携わり、豊富な経験と知見を有しております。同氏は当社の取引銀行である（株）みずほ銀行の業務執行者でありましたが、2011年4月に河淳（株）に転籍し、2022年4月に当社の社外取締役に就任いたしました。当社と（株）みずほ銀行および河淳（株）とは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

また、社外取締役3名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、会社法や東京証券取引所の規則等を参考にし、取締役の法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

## ③社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員3名（社内取締役（常勤）1名と社外取締役2名）の構成となっており、定期的に監査等委員会を開催するほか、自らの計画に基づき定期的に各部門において監査を実施するとともに、経営の重要会議に出席しております。監査等委員は会計監査人と定期的に会合を持ち、報告を受けて意見交換するとともに、会計監査人による監査報告会に出席する等、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高める努力を行っております。

監査等委員は取締役会の他、経営の重要会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査・監督するとともに、内部監査部門である内部監査室と密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施しております。

監査等委員でない社外取締役1名は、監査等委員および内部監査室と定期的に会合を持つなど密接に連携し、取締役の業務執行状況の監視・監督を行っております。

内部監査室（社員1名）は、監査等委員会に対して年次業務監査計画および結果や社内外の諸情報を報告するなど監査等委員会業務を補佐しております。



### (3) 【監査の状況】

#### ①監査等委員会監査の状況

監査等委員は3名で、社内取締役（常勤）1名と社外取締役2名で構成されています。監査等委員は取締役会の他、経営の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行状況については監査等委員会の定める監査の方針および分担に従い監査を行っております。

監査等委員である藤本義久氏は、長年にわたる経営企画部門における職務経験と経営統括本部副本部長としての豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である松尾茂樹氏は、長年にわたる金融機関における職務経験と他社における常務執行役員として経営に携わった経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	藤本 義久	9回	9回
監査等委員（社外）	渡邊 純子	9回	9回
監査等委員（社外）	松尾 茂樹	7回	7回

(注) 松尾茂樹氏につきましては、就任以降に開催された監査等委員会の回数を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任および報酬決定の同意、取締役の選任・報酬等に関する意見の決定、定時株主総会への付議案内容の監査等があります。

また、常勤監査等委員の活動として、重要な会議への出席や各部門往査等を通じて、日常的かつ継続的に社内での情報収集を図るとともに、積極的に社外情報収集にも努め、社外監査等委員への情報提供と共有に努めるなど、監査の実効性を高める活動を行っております。

#### ②内部監査の状況

内部監査部門である内部監査室は、監査等委員会と適宜情報および意見の交換を行う等密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施するとともに、監査等委員会に対して年次業務監査計画および結果や社内外の諸情報を報告するなど監査等委員会業務を補佐しております。

#### ③会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

16年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 西方 実氏

指定有限責任社員 業務執行社員 池田哲也氏

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他6名、計18名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制、職務執行状況および当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、監査法人を選任する方針です。

また、会計監査人の解任または不再任の決定方針については、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の独立性や専門性、品質管理体制のほか、監査実施の有効性および合理性、効率性を検証するとともに、経営陣、経理部門、内部監査部門等との連携状況を十分に考慮して監査法人の職務の執行は適切であると評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
20,500	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,900	—
連結子会社	—	—
計	23,900	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬  
該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、会計監査人との協議により決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の前事業年度における職務執行状況や監査実績、当事業年度における監査計画の内容、報酬見積りの算定根拠等を確認し検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その概要は以下のとおりであります。

なお、2023年2月28日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、決定方針における、「A. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬、a. 業務執行取締役の報酬額」のうち「業績評価ランクの決定」の内容につき、以下のとおり変更しております（変更箇所は下線部分）。

〈変更後〉

取締役の業績評価ランクは、企業の本業の収益力を表す前事業年度の連結ベースでの営業利益率に応じて基本となる業績評価ランクを決定し、それに「個人業績評価調整」および「就任初年度調整」を加味したうえで、各取締役の業績評価ランクを決定いたします。

#### A. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬

##### a. 業務執行取締役の報酬額

###### ・報酬の構成および方針

業務執行取締役の報酬額は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬と、役位・職責および業績評価ランクに応じて変動する業績連動報酬により構成し、基本報酬は金銭にて支払い、業績連動報酬は金銭と譲渡制限付株式により支給いたします。

報酬額全体に占める基本報酬と業績連動報酬との構成割合は概ね7：3であり、上位役位ほど業績連動報酬の割合を高めることとしております。

###### ・業績評価ランクの決定

取締役の業績評価ランクは、企業の本業の収益力を表す前事業年度の連結ベースでの営業利益率に応じて基本となる業績評価ランクを決定し、それに「個人業績評価調整」および「就任初年度調整」を加味したうえで、各取締役の業績評価ランクを決定いたします。

###### ・報酬案の決定方法

金銭報酬については、決定した各取締役の業績評価ランクに基づき月額報酬額を算定し、毎月支払うこととしております。譲渡制限付株式報酬については、同様の方法により株式割当前の報酬年額を算出のうえ、取締役会決議の前営業日における東京証券取引所の当社株式の終値を基礎として株数を算出し、算出した株数から金額に割り戻して報酬額を算定し、毎年一定の時期に支払うこととしております。

ただし、代表取締役が特に考慮する事項があり、その修正が必要と考える場合には報酬額を修正することができることとしております。

##### b. 非業務執行取締役の報酬額

非業務執行取締役については、独立性確保の観点から固定報酬である基本報酬のみとし、金銭により毎月支払うこととしております。

##### c. 報酬額決定の手続き

取締役（監査等委員を除く。）の報酬額の決定については、代表取締役が報酬案を指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会での手続きの公平性・透明性・客観性を議論のうえ、その報告を踏まえて、取締役会決議により株主総会で議決された報酬限度額の範囲内で決定いたします。

#### B. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役については、株主総会で議決された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定し、金銭により毎月支払うこととしております。

##### ② 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、上記決定方針に則り、業績評価ランクの決定、業績連動報酬の算定、報酬水準の相当性等を多角的に検討のうえ、取締役会決議により決定されており、取締役会はその内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年4月26日開催の第86回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額200万円以内（うち社外取締役分200万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会決議時点において対象となる取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。

また、2021年4月27日開催の第91回定時株主総会において、取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）に対し、上記取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額の枠内で、譲渡制限付株式の付与のための報酬等として年額200万円以内の金銭報酬債権を支給することを決議しており、当該金銭報酬債権を現物出資財産として払い込むことにより割当てを受ける当社の普通株式である譲渡制限付株式の総数の上限を年9,000株以内（2022年2月1日付株式分割後は年18,000株以内）と決議いただいております。当該定時株主総会決議時点において支給対象となる取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の員数は5名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年4月26日開催の第86回定時株主総会において、年額500万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会決議時点において支給対象となる監査等委員である取締役の員数は3名であります。

④役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	127	85	31	10	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	17	17	—	—	1
社外役員	14	14	—	—	4

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した社外取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬にかかる業績指標は企業の本業の収益力を表す前事業年度の営業利益率であり、その実績は7.4%であります。業績連動報酬の算定方法等は、「(4)①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。
3. 非金銭報酬の内容は株式報酬であり、その内容は、当社株式の譲渡制限付株式です。譲渡制限付株式の割当ての際の条件等は、「(4)①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である株式投資の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式投資、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である株式投資と区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、保有の合理性が認められない場合には新規に保有せず、現在保有している場合には残高を削減することを基本方針とします。

保有の合理性の判断は、取引の維持・強化等での必要性や株式保有リスクの抑制、資本の効率性等を総合的に勘案して、当社の企業価値の向上に繋がるか否かを基準としております。

保有株式個々の保有の合理性については、上記判断基準に基づき原則年1回以上取締役会にて検討することとしております。

具体的な合理性の検証項目としては、①保有企業との中長期的な取引方針、②保有企業の業績状況、③簿価に対する配当金や関連取引の状況、等であります。

所期の目的や保有意義等が希薄化してきた株式については、今後、保有意義を見極め、相手先と協議のうえで、売却も検討していくこととし、その銘柄も確認されました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	119,785
非上場株式以外の株式	20	1,373,195

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	5,642	取引先持株会の抛出による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	81,417

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
山陽電気鉄道 (株)	207,000	207,000	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については (注1) ご参照。	有
	450,432	415,449		
(株) ブルボン	100,000	100,000	事業活動の円滑化及び維持強化のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については (注1) ご参照。	有
	211,600	227,000		
キューピー (株)	65,000	65,000	取引関係の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については (注1) ご参照。	有
	147,030	153,465		
(株) タクマ	114,000	114,000	事業活動の円滑化及び維持強化のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については (注1) ご参照。	有
	146,262	166,098		
(株) 近鉄百貨店	24,300	24,300	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については (注1) ご参照。	有
	62,426	64,395		
(株) みずほフィナンシャルグループ	26,896	26,896	資金調達や金融取引の安定的な協力関係の維持・強化を図るために保有しているものです。定量的な保有効果については (注1) ご参照。	無 (注2)
	54,531	41,688		
(株) 三越伊勢丹ホールディングス	32,443	31,656	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については (注1) ご参照。株式数の増加は取引先持株会の拠出によるものです。	無
	45,778	28,459		
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	8,093	8,093	資金調達や金融取引の安定的な協力関係の維持・強化を図るために保有しているものです。定量的な保有効果については (注1) ご参照。	無 (注2)
	45,741	33,286		
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,150	43,150	資金調達や金融取引の安定的な協力関係の維持・強化を図るために保有しているものです。定量的な保有効果については (注1) ご参照。	無 (注2)
	41,109	29,820		
MS&ADホールディングス (株)	8,241	8,241	保険関連取引の安定的な協力関係を維持・強化していくために保有しているものです。定量的な保有効果については (注1) ご参照。	無 (注2)
	34,274	32,354		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株) 高島屋	14,728	13,689	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。株式数の増加は取引先持株会の拠出によるものです。	無
	26,731	14,880		
エイチ・ツー・オー リテイリング (株)	20,058	18,516	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。株式数の増加は取引先持株会の拠出によるものです。	無
	25,374	14,665		
J. フロントリテイ リング (株)	20,198	18,683	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。株式数の増加は取引先持株会の拠出によるものです。	無
	24,399	19,169		
(株) りそなホール ディングス	24,230	24,230	資金調達や金融取引の安定的な協力関係の維持・強化を図るために保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	無 (注2)
	17,401	11,904		
(株) いよぎんホー ルディングス(注3)	14,875	14,875	資金調達や金融取引の安定的な協力関係の維持・強化を図るために保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	無 (注2)
	10,873	8,820		
(株) ノザワ	12,700	70,000	事業活動の円滑化及び維持強化のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	有
	8,458	50,260		
(株) 松屋	6,000	6,000	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	無
	6,810	4,260		
(株) 大和	14,120	14,120	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	有
	6,085	5,153		
(株) ひろぎんホー ルディングス	6,294	6,294	資金調達や金融取引の安定的な協力関係の維持・強化を図るために保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	無 (注2)
	4,254	4,191		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東日本旅客鉄道 (株)	500	500	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	無
	3,620	3,272		
(株)中村屋	—	13,200	事業活動の円滑化及び維持強化のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	無
	—	44,748		

(注1) 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難なため、記載しておりません。保有の合理性は取引の維持・強化等での必要性や株式保有リスクの抑制、資本の効率性等を総合的に勘案して、個別に検証を行い、保有継続の可否を判断することにより検証しております。

(注2) 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

(注3) (株)伊予銀行は2022年10月3日付の株式移転により、(株)いよぎんホールディングスを設立し、完全子会社へと移行しております。この株式移転により、(株)伊予銀行の普通株式1株につき、1株の割合で(株)いよぎんホールディングスの普通株式の割当交付を受けております。

③保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度（2022年2月1日から2023年1月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年2月1日から2023年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年2月1日から2023年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2023年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		6,137,290
売掛金		6,512,340
有価証券		499,950
商品及び製品		1,917,312
仕掛品		283,427
原材料及び貯蔵品		474,326
その他		96,783
貸倒引当金		△1,500
流動資産合計		15,919,931
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		7,918,864
減価償却累計額		△5,395,022
建物及び構築物 (純額)		※2 2,523,842
機械装置及び運搬具		7,187,366
減価償却累計額		△5,985,811
機械装置及び運搬具 (純額)		1,201,555
工具、器具及び備品		2,910,094
減価償却累計額		△2,553,269
工具、器具及び備品 (純額)		356,824
土地		※2, ※3 3,644,738
リース資産		98,347
減価償却累計額		△31,361
リース資産 (純額)		66,986
建設仮勘定		1,689
有形固定資産合計		7,795,636
無形固定資産		
ソフトウェア		54,940
その他		84,746
無形固定資産合計		139,687
投資その他の資産		
投資有価証券		※1, ※2 1,607,710
退職給付に係る資産		253,970
その他		879,015
投資その他の資産合計		2,740,696
固定資産合計		10,676,019
資産合計		26,595,951

(単位：千円)

当連結会計年度 (2023年1月31日)	
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	884,677
電子記録債務	1,993,360
短期借入金	※2 1,670,000
未払法人税等	608,273
未払費用	1,063,291
賞与引当金	227,180
その他	903,956
流動負債合計	7,350,739
固定負債	
繰延税金負債	80,641
再評価に係る繰延税金負債	※3 202,735
退職給付に係る負債	81,333
その他	300,284
固定負債合計	664,995
負債合計	8,015,734
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,737,467
資本剰余金	3,918,352
利益剰余金	10,688,523
自己株式	△112,182
株主資本合計	18,232,161
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	474,108
土地再評価差額金	※3 290,138
退職給付に係る調整累計額	△416,193
その他の包括利益累計額合計	348,054
純資産合計	18,580,216
負債純資産合計	26,595,951

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
売上高	※1 32,505,834
売上原価	15,552,631
売上総利益	16,953,202
販売費及び一般管理費	※2, ※3 14,529,444
営業利益	2,423,757
営業外収益	
受取配当金	77,575
売電収入	11,777
受取補償金	101,293
その他	31,089
営業外収益合計	221,736
営業外費用	
支払利息	24,672
売電費用	3,767
その他	1,295
営業外費用合計	29,736
経常利益	2,615,757
特別利益	
投資有価証券売却益	23,052
特別利益合計	23,052
特別損失	
固定資産除売却損	※4 27,757
投資有価証券売却損	16,697
特別損失合計	44,455
税金等調整前当期純利益	2,594,354
法人税、住民税及び事業税	880,635
法人税等調整額	10,484
法人税等合計	891,120
当期純利益	1,703,234
親会社株主に帰属する当期純利益	1,703,234

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
当期純利益	1,703,234
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	53,944
退職給付に係る調整額	△182,144
その他の包括利益合計	※ △128,200
包括利益	1,575,034
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,575,034
非支配株主に係る包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,737,467	3,921,651	9,835,656	△661,154	16,833,621
当期変動額					
自己株式の取得				△1,477	△1,477
自己株式の処分		4,984		8,304	13,289
自己株式の消却		△8,283	△533,862	542,145	—
剰余金の配当			△316,505		△316,505
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,703,234		1,703,234
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△3,298	852,866	548,972	1,398,540
当期末残高	3,737,467	3,918,352	10,688,523	△112,182	18,232,161

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	420,164	290,138	△234,048	476,254	17,309,876
当期変動額					
自己株式の取得					△1,477
自己株式の処分					13,289
自己株式の消却					—
剰余金の配当					△316,505
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,703,234
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	53,944	—	△182,144	△128,200	△128,200
当期変動額合計	53,944	—	△182,144	△128,200	1,270,340
当期末残高	474,108	290,138	△416,193	348,054	18,580,216

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	2,594,354
減価償却費	759,645
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,440
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	176
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△18,356
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△23,200
支払利息	24,672
受取利息及び受取配当金	△77,575
投資有価証券売却損益 (△は益)	△6,354
固定資産除売却損益 (△は益)	27,757
売上債権の増減額 (△は増加)	△660,917
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△58,144
仕入債務の増減額 (△は減少)	288,318
未払消費税等の増減額 (△は減少)	17,533
その他	211,947
小計	3,084,297
利息及び配当金の受取額	77,571
利息の支払額	△25,899
法人税等の支払額	△935,230
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,200,739</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	△980,000
定期預金の払戻による収入	490,000
有価証券の取得による支出	△499,950
有形及び無形固定資産の取得による支出	△611,135
有形及び無形固定資産の売却による収入	48
資産除去債務の履行による支出	△11,323
投資有価証券の取得による支出	△5,642
投資有価証券の売却による収入	78,986
貸付金の回収による収入	470
敷金及び保証金の差入による支出	△18,792
敷金及び保証金の回収による収入	35,006
その他の支出	△18,361
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,540,695</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△110,000
リース債務の返済による支出	△14,049
自己株式の純増減額 (△は増加)	△1,145
配当金の支払額	△315,487
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△440,683</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	219,360
現金及び現金同等物の期首残高	5,383,737
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高	44,192
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,647,290

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社：1社 株式会社鎌倉ニュージャーマン

当連結会計年度より、重要性が増したため株式会社鎌倉ニュージャーマンを連結の範囲に含めております。

非連結子会社：1社 VISUAL HONG KONG LIMITED

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称

VISUAL HONG KONG LIMITED

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～17年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。



(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は主として菓子の製造及び販売であり、一般消費者及び全国主要百貨店等を顧客とし、主に自社工場で製造した製品を顧客に販売することを履行義務としております。

このような製品の販売については、製品の引渡時点又は検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、製品の引渡時点又は検収時点において収益を認識しております。ただし、製品の引渡時点又は検収時点の把握が困難であり、かつ、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である取引の場合には、出荷日に収益を認識しております。

また、協賛金、リポート等の顧客に支払われる対価は、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き取引価格から減額しており、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しているため、当該顧客との契約に基づく債権について重要な金融要素の調整は行っておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、委託販売契約の得意先に対する収益は、従来は納入価格で認識しておりましたが、当該取引が消化仕入型販売取引に該当する場合には、消費者への販売価格で収益を認識し、納入価格との差額については販売費及び一般管理費として計上する方法に変更しております。また従来、販売費及び一般管理費として計上しておりました協賛金等の一部については、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の売上高、売上総利益及び販売費及び一般管理費が2,597,685千円それぞれ増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
関係会社株式	114,729千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
建物	703,863千円
土地	1,691,785
投資有価証券	217,600

担保付債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
短期借入金	1,210,000千円

※3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当分を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年1月31日

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
再評価を行った事業用土地の期末における 時価の合計額と再評価後の帳簿価額との差 額	425,981千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
運賃及び荷造費	1,623,522千円
貸倒引当金繰入額	△23,200
給料手当及び賞与	4,869,676
賞与引当金繰入額	152,430
退職給付費用	141,716
販売手数料	2,839,192

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
	358,711千円

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
建物及び構築物	14,216千円
機械装置及び運搬具	1,179
工具、器具及び備品	11,073
ソフトウェア	1,288
計	27,757

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	75,625千円
組替調整額	△6,354
税効果調整前	69,270
税効果額	△15,326
その他有価証券評価差額金	53,944
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	△309,810
組替調整額	47,429
税効果調整前	△262,381
税効果額	80,236
退職給付に係る調整額	△182,144
その他の包括利益合計	△128,200

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	7,338,452	—	250,000	7,088,452
合計	7,338,452	—	250,000	7,088,452
自己株式				
普通株式(注2)	304,988	446	253,830	51,604
合計	304,988	446	253,830	51,604

(注) 1. 発行済株式の株式数の減少250,000株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 自己株式の株式数の増加446株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

自己株式の株式数の減少253,830株は、自己株式の消却による減少250,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少3,714株および単元未満株式の買取請求による減少116株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月26日 定時株主総会	普通株式	316,505	90	2022年1月31日	2022年4月27日

(注) 2022年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月25日 定時株主総会	普通株式	457,395	利益剰余金	65	2023年1月31日	2023年4月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
現金及び預金勘定	6,137,290千円
有価証券	499,950
計	6,637,241
預入期間が3か月を超える定期預金	△490,000千円
満期または、償還日までの期限が3ヶ月を超える有価証券	△499,950
現金及び現金同等物	5,647,290

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的な信用状況の把握によりリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、格付けの高い債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金や電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2023年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(※2)	1,373,195	1,373,195	—
資産計	1,373,195	1,373,195	—

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「有価証券」のうちコマーシャルペーパー、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2023年1月31日)
非上場株式	119,785
非連結子会社株式	114,729

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
当連結会計年度(2023年1月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,137,290	—	—	—
売掛金	6,512,340	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)国債・地方債等	—	—	—	—
(2)社債	—	—	—	—
(3)その他	499,950	—	—	—
合計	13,149,582	—	—	—

(注2) 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品  
当連結会計年度(2023年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,373,195	—	—	1,373,195
資産計	1,373,195	—	—	1,373,195

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度 (2023年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,373,195	715,115	658,080
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,373,195	715,115	658,080
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	499,950	499,951	△1
	(3) その他	—	—	—
	小計	499,950	499,951	△1
合計		1,873,145	1,215,066	658,078

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当該有価証券の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	119,785
非連結子会社株式	114,729

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	81,417	23,052	16,697
合計	81,417	23,052	16,697



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、並びに、確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
退職給付債務の期首残高	3,845,163千円
勤務費用	172,099
利息費用	42,296
数理計算上の差異の発生額	3,912
退職給付の支払額	△319,286
退職給付債務の期末残高	3,744,185

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
年金資産の期首残高	4,262,001千円
期待運用収益	106,550
数理計算上の差異の発生額	△305,898
事業主からの拠出額	162,078
退職給付の支払額	△307,909
年金資産の期末残高	3,916,822

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,662,851千円
年金資産	△3,916,822
	△253,970
非積立型制度の退職給付債務	81,333
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△172,636
退職給付に係る負債	81,333
退職給付に係る資産	△253,970
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△172,636

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
勤務費用	172,099千円
利息費用	42,296
期待運用収益	△106,550
数理計算上の差異の費用処理額	47,429
その他	8,055
確定給付制度に係る退職給付費用	163,331

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
数理計算上の差異	△262,381千円
合計	△262,381

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年 1月 31日)
未認識数理計算上の差異	△599,529千円
合計	△599,529

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年 1月 31日)
国内債券	36.2%
国内株式	11.6
外国債券	15.4
外国株式	5.5
一般勘定	14.6
その他	16.7
合計	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当連結会計年度 (2023年 1月 31日)
割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	4.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、74,771千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	458千円
賞与引当金	69,471
未払事業所税	3,689
未払事業税	42,866
退職給付に係る負債	24,871
一括償却資産	6,306
繰延資産	6,268
減損損失	34,555
投資有価証券評価損	18,634
税務上の繰越欠損金(注)	121,830
その他	103,765
繰延税金資産小計	432,718
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△121,830
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△24,716
評価性引当額小計	△146,546
繰延税金資産合計	286,171
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△183,970
退職給付に係る資産	△77,664
固定資産圧縮積立金	△68,988
その他	△36,189
繰延税金負債合計	△366,812
繰延税金負債の純額	△80,641

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	121,830	121,830
評価性引当額	—	—	—	—	—	121,830	121,830
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
法定実効税率	30.58%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.09
外国子会社配当金益金不算入	△0.49
住民税均等割等	3.16
評価性引当額	0.81
その他	△0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.35

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

報告セグメント	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
洋菓子製造販売事業計	30,875,974
(内訳)	
干菓子群	21,815,353
洋生菓子群	8,317,311
その他菓子群	743,309
喫茶・レストラン事業計	1,629,859
顧客との契約から生じる収益	32,505,834
その他の収益	—
外部顧客への売上高	32,505,834

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、チョコレート、焼菓子、チーズケーキ、プリンなどの洋菓子製造販売を主な事業内容とし、他に喫茶・レストラン事業を行っております。したがって、「洋菓子製造販売事業」と「喫茶・レストラン事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、「洋菓子製造販売事業」の売上高は2,436,072千円並びに「喫茶・レストラン事業」の売上高は161,612千円それぞれ増加しております。

なお、セグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,875,974	1,629,859	32,505,834	—	32,505,834
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	30,875,974	1,629,859	32,505,834	—	32,505,834
セグメント利益	3,548,276	9,393	3,557,670	△1,133,912	2,423,757
その他の項目					
減価償却費	693,082	20,688	713,770	41,902	755,673

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,133,912千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額41,902千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	VISUAL HONG KONG LIMITED	中華人民 共和国 香港特別 行政区	200,000 香港ドル	菓子販売	100	当社役員 1人	製品の 販売	配当の受取	43,475	-	-

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません

## (1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
1株当たり純資産額	2,640.42円
1株当たり当期純利益	242.08円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,703,234
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,703,234
普通株式の期中平均株式数(株)	7,035,930

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,780,000	1,670,000	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	14,049	14,049	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	66,986	52,936	—	2027年10月 ～2028年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,861,035	1,736,986	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載をしておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	14,049	14,049	14,049	10,787

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,992,842	14,568,111	19,921,465	32,505,834
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	741,596	958,390	584,369	2,594,354
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	487,529	627,348	337,386	1,703,234
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	69.32	89.18	47.95	242.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	69.32	19.87	△41.21	192.96



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,383,737	6,089,812
売掛金	5,800,980	6,462,740
有価証券	—	499,950
商品及び製品	1,874,771	1,880,253
仕掛品	296,618	281,356
原材料及び貯蔵品	408,929	457,444
前払費用	30,482	35,524
短期貸付金	200,440	354
未収入金	22,553	25,599
その他	33,922	43,635
貸倒引当金	△23,510	△1,500
流動資産合計	14,028,925	15,775,172
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 2,382,818	※ 2,351,429
構築物	53,688	48,726
機械及び装置	1,210,842	1,169,983
車両運搬具	1,861	2,223
工具、器具及び備品	327,274	324,750
土地	※ 3,234,338	※ 3,234,338
建設仮勘定	3,281	1,689
有形固定資産合計	7,214,105	7,133,141
無形固定資産		
ソフトウェア	55,982	52,812
その他	34,038	67,573
無形固定資産合計	90,021	120,385
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1,493,128	※ 1,492,980
関係会社株式	202,980	114,729
出資金	81,656	81,656
長期貸付金	384	—
関係会社長期貸付金	500,000	700,000
敷金及び保証金	490,232	479,246
生命保険積立金	154,232	172,653
長期前払費用	18,011	11,326
前払年金費用	834,522	852,878
その他	6,850	6,850
貸倒引当金	△1,190	△18,700
投資その他の資産合計	3,780,808	3,893,622
固定資産合計	11,084,935	11,147,149
資産合計	25,113,861	26,922,321

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	1,763,645	1,993,360
買掛金	805,685	867,262
短期借入金	※ 1,750,000	※ 1,550,000
未払金	314,317	396,927
未払費用	910,562	1,030,262
未払法人税等	653,302	603,445
未払消費税等	375,079	386,721
預り金	33,863	40,463
賞与引当金	222,740	227,180
資産除去債務	5,440	—
その他	23,738	57,450
流動負債合計	6,858,374	7,153,075
固定負債		
繰延税金負債	233,028	253,016
再評価に係る繰延税金負債	202,735	202,735
退職給付引当金	80,536	80,712
資産除去債務	135,936	208,175
その他	24,493	22,470
固定負債合計	676,730	767,110
負債合計	7,535,104	7,920,185
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,737,467	3,737,467
資本剰余金		
資本準備金	3,918,352	3,918,352
その他資本剰余金	3,298	—
資本剰余金合計	3,921,651	3,918,352
利益剰余金		
利益準備金	614,883	614,883
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	156,611	156,611
別途積立金	2,300,000	2,300,000
繰越利益剰余金	6,798,994	7,622,755
利益剰余金合計	9,870,489	10,694,250
自己株式	△661,154	△112,182
株主資本合計	16,868,454	18,237,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	420,164	474,108
土地再評価差額金	290,138	290,138
評価・換算差額等合計	710,303	764,247
純資産合計	17,578,757	19,002,136
負債純資産合計	25,113,861	26,922,321

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
売上高	27,207,405	31,677,303
売上原価	13,950,658	15,123,364
売上総利益	13,256,746	16,553,938
販売費及び一般管理費	※2 11,243,905	※2 14,068,806
営業利益	2,012,840	2,485,132
営業外収益		
受取利息	※1 6,384	※1 7,086
受取配当金	33,906	※1 77,575
受取補償金	3,922	101,293
売電収入	11,017	11,777
その他	※1 93,947	※1 31,545
営業外収益合計	149,179	229,278
営業外費用		
支払利息	28,262	23,937
貸倒引当金繰入額	—	18,700
売電費用	4,221	3,767
その他	2,544	1,274
営業外費用合計	35,028	47,679
経常利益	2,126,991	2,666,731
特別利益		
投資有価証券売却益	—	23,052
特別利益合計	—	23,052
特別損失		
固定資産除売却損	※3 46,648	※3 27,232
投資有価証券売却損	23,811	16,697
関係会社株式評価損	311,749	88,250
減損損失	4,118	—
特別損失合計	386,327	132,180
税引前当期純利益	1,740,663	2,557,603
法人税、住民税及び事業税	709,589	878,812
法人税等調整額	2,236	4,661
法人税等合計	711,825	883,474
当期純利益	1,028,837	1,674,128

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,737,467	3,918,352	3,567	3,921,919	614,883	156,611	2,300,000	5,981,100	9,052,595
当期変動額									
自己株式の取得									
自己株式の処分			△268	△268					
自己株式の消却									
剰余金の配当								△210,943	△210,943
当期純利益								1,028,837	1,028,837
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△268	△268	—	—	—	817,893	817,893
当期末残高	3,737,467	3,918,352	3,298	3,921,651	614,883	156,611	2,300,000	6,798,994	9,870,489

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△665,080	16,046,903	441,465	290,138	731,604	16,778,507
当期変動額						
自己株式の取得	△2,076	△2,076				△2,076
自己株式の処分	6,002	5,733				5,733
自己株式の消却		—				—
剰余金の配当		△210,943				△210,943
当期純利益		1,028,837				1,028,837
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△21,301	—	△21,301	△21,301
当期変動額合計	3,925	821,551	△21,301	—	△21,301	800,249
当期末残高	△661,154	16,868,454	420,164	290,138	710,303	17,578,757

当事業年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,737,467	3,918,352	3,298	3,921,651	614,883	156,611	2,300,000	6,798,994	9,870,489
当期変動額									
自己株式の取得									
自己株式の処分			4,984	4,984					
自己株式の消却			△8,283	△8,283				△533,862	△533,862
剰余金の配当								△316,505	△316,505
当期純利益								1,674,128	1,674,128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△3,298	△3,298	—	—	—	823,760	823,760
当期末残高	3,737,467	3,918,352	—	3,918,352	614,883	156,611	2,300,000	7,622,755	10,694,250

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△661,154	16,868,454	420,164	290,138	710,303	17,578,757
当期変動額						
自己株式の取得	△1,477	△1,477				△1,477
自己株式の処分	8,304	13,289				13,289
自己株式の消却	542,145	—				—
剰余金の配当		△316,505				△316,505
当期純利益		1,674,128				1,674,128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			53,944	—	53,944	53,944
当期変動額合計	548,972	1,369,434	53,944	—	53,944	1,423,379
当期末残高	△112,182	18,237,888	474,108	290,138	764,247	19,002,136

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

##### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、評価方法は次のとおりであります。

製品、原材料、仕掛品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～38年
機械及び装置	5～17年
工具、器具及び備品	3～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は主として菓子の製造及び販売であり、一般消費者及び全国主要百貨店等を顧客とし、主に自社工場で製造した製品を顧客に販売することを履行義務としております。

このような製品の販売については、製品の引渡時点又は検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、製品の引渡時点又は検収時点において収益を認識しております。ただし、製品の引渡時点又は検収時点の把握が困難であり、かつ、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である取引の場合には、出荷日に収益を認識しております。

また、協賛金、リベート等の顧客に支払われる対価は、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き取引価格から減額しており、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しているため、当該顧客との契約に基づく債権について重要な金融要素の調整は行っておりません。

##### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、委託販売契約の得意先に対する収益は、従来は納入価格で認識しておりましたが、当該取引が消化仕入型販売取引に該当する場合には、消費者への販売価格で収益を認識し、納入価格との差額については販売費及び一般管理費として計上する方法に変更しております。また従来、販売費及び一般管理費として計上しておりました協賛金等の一部については、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高、売上総利益及び販売費及び一般管理費が2,545,721千円それぞれ増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

##### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

##### (表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
建物	702,309千円	662,791千円
土地	1,281,385	1,281,385
投資有価証券	200,700	217,600

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
短期借入金	1,190,000千円	1,090,000千円

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分したものを除く)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
短期金銭債権	261,039千円	155,668千円
短期金銭債務	—	560
長期金銭債権	500,000	700,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
営業取引による取引高の総額	182,004千円	243,226千円
営業取引以外の取引高の総額	9,882	55,593

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度92%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度8%であります。

販売費及び一般管理費の費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
運賃及び荷造費	1,567,398千円	1,580,891千円
広告宣伝費	670,316	546,652
賃借料	454,813	729,661
貸倒引当金繰入額	544	△23,200
役員報酬	149,277	158,570
給料手当及び賞与	4,625,032	4,687,944
賞与引当金繰入額	149,989	152,430
退職給付費用	170,618	141,716
福利厚生費	715,074	709,972
販売手数料	223,002	2,779,582
旅費交通費及び通信費	103,946	117,514
消耗品費	764,456	807,456
租税公課	165,136	180,575
減価償却費	217,436	208,522
水道光熱費	113,557	133,501
研究開発費	378,061	358,711
その他の経費	775,242	798,301



※3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

前事業年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

	売却損	除却損
建物	－千円	44,068千円
機械及び装置	－	251
工具、器具及び備品	－	2,328
計	－	46,648

当事業年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

	売却損	除却損
建物	－千円	13,690千円
機械及び装置	－	1,179
工具、器具及び備品	－	11,073
ソフトウェア	－	1,288
計	－	27,232

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度（2022年1月31日）

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	202,980

当事業年度（2023年1月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	114,729

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,553千円	6,177千円
賞与引当金	68,113	69,471
未払事業所税	2,451	3,689
未払事業税	42,241	41,963
退職給付引当金	24,627	24,681
一括償却資産	5,922	6,157
繰延資産	9,218	6,268
減損損失	44,053	34,555
投資有価証券評価損	18,634	18,634
関係会社株式評価損	95,332	122,320
その他	72,782	98,747
繰延税金資産小計	390,932	432,667
評価性引当額	△114,063	△140,967
繰延税金資産合計	276,868	291,699
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△168,643	△183,970
固定資産圧縮積立金	△68,988	△68,988
前払年金費用	△255,196	△260,810
その他	△17,067	△30,946
繰延税金負債合計	△509,897	△544,716
繰延税金負債の純額	△233,028	△253,016

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41	0.39
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.13	△0.09
外国子会社配当金益金不算入	—	△0.49
住民税均等割等	4.63	3.13
評価性引当額	5.44	1.05
その他	△0.03	△0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.89	34.54

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,382,818	200,117	13,690	217,814	2,351,429	4,934,048
	構築物	53,688	600	—	5,562	48,726	431,324
	機械及び装置	1,210,842	260,236	1,220	299,875	1,169,983	5,953,655
	車両運搬具	1,861	2,480	0	2,117	2,223	26,734
	工具、器具及び備品	327,274	174,743	11,073	166,193	324,750	2,538,478
	土地	3,234,338	—	—	—	3,234,338	—
	建設仮勘定	3,281	1,689	3,281	—	1,689	—
	計	7,214,105	639,866	29,267	691,563	7,133,141	13,884,241
無形固定資産	ソフトウェア	55,982	31,474	4,438	30,206	52,812	122,156
	その他	34,038	33,733	—	198	67,573	2,635
	計	90,021	65,207	4,438	30,405	120,385	124,791

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	店舗用内装工事他	55,110 千円
	六甲アイランドオフィス空調設備更新工事	42,074 千円
機械及び装置	船橋工場製造設備	136,993 千円
	西神工場製造設備	63,771 千円
工具、器具及び備品	店舗用ショーケース・厨房機器他	82,565 千円
	外注先金型	60,555 千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	24,700	18,700	—	23,200	20,200
賞与引当金	222,740	227,180	222,740	—	227,180

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで															
定時株主総会	4月中															
基準日	1月31日															
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り・買増し																
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社															
買取・買増手数料	無料															
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.morozoff.co.jp/koukoku">https://www.morozoff.co.jp/koukoku</a>															
株主に対する特典	<p>対象：7月31日現在で100株以上保有の株主 (1) 保有株数および保有年数に応じて優待品を贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="2">保有株数</th> </tr> <tr> <th>100株以上1,000株未満</th> <th>1,000株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="2">保有年数</th> <th>3年未満</th> <td>以下から1つ選択 ①優待券(20枚綴り)5冊 ②2,000円相当の自社商品</td> <td>以下から1つ選択 ①優待券(20枚綴り)10冊 ②3,000円相当の自社商品</td> </tr> <tr> <th>3年以上</th> <td>以下から2つ選択 ①優待券(20枚綴り)5冊 ②2,000円相当の自社商品A ③2,000円相当の自社商品B</td> <td>以下から2つ選択 ①優待券(20枚綴り)10冊 ②3,000円相当の自社商品A ③3,000円相当の自社商品B</td> </tr> </tbody> </table> <p>優待券は、当社指定店(優待券に記載)および通信販売にて券片1枚につき割引前本体価格1,000円までの現金での購入、飲食に対して20%割引。</p> <p>(2) モロゾフオンラインショップ (<a href="https://shop.morozoff.co.jp/">https://shop.morozoff.co.jp/</a>) で1年間に4回、商品代金を20%割引。 1回当たりの利用上限額は割引前本体価格10,000円。</p>					保有株数		100株以上1,000株未満	1,000株以上	保有年数	3年未満	以下から1つ選択 ①優待券(20枚綴り)5冊 ②2,000円相当の自社商品	以下から1つ選択 ①優待券(20枚綴り)10冊 ②3,000円相当の自社商品	3年以上	以下から2つ選択 ①優待券(20枚綴り)5冊 ②2,000円相当の自社商品A ③2,000円相当の自社商品B	以下から2つ選択 ①優待券(20枚綴り)10冊 ②3,000円相当の自社商品A ③3,000円相当の自社商品B
		保有株数														
		100株以上1,000株未満	1,000株以上													
保有年数	3年未満	以下から1つ選択 ①優待券(20枚綴り)5冊 ②2,000円相当の自社商品	以下から1つ選択 ①優待券(20枚綴り)10冊 ②3,000円相当の自社商品													
	3年以上	以下から2つ選択 ①優待券(20枚綴り)5冊 ②2,000円相当の自社商品A ③2,000円相当の自社商品B	以下から2つ選択 ①優待券(20枚綴り)10冊 ②3,000円相当の自社商品A ③3,000円相当の自社商品B													

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第92期）（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

2022年4月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年4月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第93期第1四半期）（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日）

2022年6月13日近畿財務局長に提出

（第93期第2四半期）（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）

2022年9月13日近畿財務局長に提出

（第93期第3四半期）（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）

2022年12月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの（株主総会における議決権行使の結果）

2022年4月28日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年4月21日

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西方 実
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 哲也
--------------------	-------	-------

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モロゾフ株式会社及び連結子会社の2023年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

納品店販売における年度決算月の洋菓子売上高に関する発生及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は洋菓子製造販売を主たる事業活動としており、【注記事項】（セグメント情報等）に記載の通り、連結売上高 32,505,834千円のうち、洋菓子製造販売事業の連結売上高は30,875,974千円（95.0%）を占めている。</p> <p>洋菓子製造販売に関する収益認識のタイミングは販路によって異なっている。すなわち、買取型の取引先への販売（以下、納品店販売という。）は製品出荷時点で、消化仕入型の取引先での販売（以下、委託店販売という。）は一般消費者に製品を引き渡した時点で、それぞれ収益を認識している。この点、製品出荷時点で収益を認識する納品店販売は、一般消費者に製品を引渡し、代金と引き換えに収益を認識する委託店販売に比して、相対的に売上高の発生、期間帰属に関するリスクが高いと考えられる。</p> <p>また、売上高には顕著な季節的変動がみられる。すなわち、バレンタインデー、中元、歳暮、クリスマスなど、大きなイベントがある月の売上高は、イベントがない月に比して膨らむ傾向にある。特に会社の決算月である1月はバレンタインデーの前月に当たることから、例年、決算月の納品店販売高は他の月に比して大きく、取引件数は膨らみ、販売事務量や出荷作業量が多くなっている。このような特徴から、決算月における収益認識のタイミングを誤る可能性は他の月に比して相対的に高く、また処理を誤った場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性が考えられる。</p> <p>以上のことから、納品店販売における年度決算月の洋菓子売上高に関する発生及び期間帰属の適切性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、納品店販売における年度決算月の洋菓子売上高に関する発生及び期間帰属の適切性について、検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>●内部統制の評価</p> <p>売上計上の発生及び期間帰属の適切性を確保するプロセスを理解するとともに主として以下の内部統制の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷指示データと出荷実績データの照合確認作業及び受注データ訂正の上席者による承認行為</li> <li>・月次で実施される返品実績推移表の上席者による査閲</li> </ul> <p>●リスク評価手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高について販路別、製品別に前年同月比較分析、得意先別に前年同期比較分析を実施するとともに、返品金額の前年同月比較分析を実施した。</li> <li>・年度決算月については日別売上高の推移分析を実施し、合理的に説明できない多額の売上高の有無を検討した。</li> <li>・期末日後翌月の返品取引について、多額の返品処理の有無を検討した。</li> </ul> <p>●実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期末日前一定期間に計上された売上高からサンプリングにより詳細テスト対象を抽出し、関連する出荷証憑等との照合により、発生、期間帰属の適切性を検討した。</li> <li>・得意先に対する売上債権の残高確認を実施し、差異がある場合にはその理由に問題がないかどうかを検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モロゾフ株式会社の2023年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、モロゾフ株式会社が2023年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年4月21日

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西方 実

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 哲也

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モロゾフ株式会社の2023年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 納品店販売における年度決算月の洋菓子売上高に関する発生及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（納品店販売における年度決算月の洋菓子売上高に関する発生及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。